

平成28年度 品川区子ども・子育て会議
(品川区次世代育成支援対策推進協議会)
第3回議事録

平成28年度 第3回 品川区子ども・子育て会議
(品川区次世代育成支援対策推進協議会)
議事次第

日 時：平成29年1月19日（木）14:00～

場 所：品川区役所議会棟6F 第一委員会室

1. 開 会

2. 議 事

(1) 審議事項

①新規開設の特定教育・保育施設等の利用定員について

(2) 報告事項

①しながわネウボラネットワーク 産後ケア(宿泊型)について

②生活支援型一時保育(オアシスルーム)実施施設について

③(仮称)品川区子ども・若者計画の策定と29年度以降の品川区子ども・子育て会議について

(3)その他

3. 閉 会

1. 開会

■会長

・平成 28 年度第 3 回「品川区子ども・子育て会議（品川区次世代育成支援対策推進協議会）」を開催する。

■事務局

・本日の出席について確認する。5 名の委員が欠席、1 名の委員が遅参、現在 13 名の委員が出席のため、定足数は満たしている。傍聴者は、現在 2 名である。

2. 議事

■会長

・議事の（1）審議事項について、初めに確認する。事務局より説明をお願いする。

*事務局より資料 1 について説明する

■委員

・資料 1 - 2 で待機児童数が多いところは赤で表記されているが、西五反田、小山、小山台、荏原、荏原 4 丁目、平塚あたりの人数が実際の数字と、あまりにもかけ離れているように思う。この数字は、実際に保護者が保育課入園相談係窓口に行って相談した、認可外利用者は除いた数字ではないか。認可外には入っているので、それは待機児童にならないというような計算をしている区も多いので、そういったところを知りたい。

■会長

・待機児の考え方をどういう理解で進めているか。実際の待機の実態はどうか。この地図で見ても、この辺が少し空いているように見受けられる。

■事務局

・認可保育所等に入園の申し込みをし、不承諾になった方の中から、認可外施設の中でも都の認証保育所に入られた方は、そこから引いているので待機児童の数の中には入っていない。認証以外の認可外に行かれています方については、待機児童の数の中には入っている。これは 4 月 1 日時点の数字なので、その後生まれた方については待機児になってしまうことから、現時点ではこれよりかなり多い数の方が待機しているという理解でよろしいかと思う。

■委員

・認可保育所等に落選し、4 月 1 日の認可外の申込み説明会には 100 人近く来ている。

30 年までにといいところは、かなり厳しいかと思う。

・国は待機児童解消加速化プランを実施しているが、そこに関して認可外から認可を目指

す園に対しては、助成金がおりるなど支援を進めている。品川区に関しては、小規模保育事業A型という進め方だが、それを小規模保育事業B型という形をとったり、ほかの部分での認可外から認可を目指すというところに対しての支援を、品川区ではどのように考えているのか。B型に変えていくことで、待機児童の数は減っていくかと思う。

■会長

・事務局のほうで、A型とB型の違いも含めて説明をお願いします。

■事務局

・認可外から認可への移行については、各園に意向調査等をかけ、そのような意向があるところについては支援していくということで進めている。

■委員

・今のところ、品川区はA型しかない。A型の基準を満たすのはやはり難しいので、小規模保育事業B型という形の枠を、品川区は今後考えていく意向はあるのか伺いたい。

■事務局

・基本的にはA型でお願いしており、B型は絶対だめだということではないが、できればA型で保育所の開設をしていただきたい。

■委員

・B型だと保育士の数も半分の割合で済み、定員や保育施設に対する基準も柔らかくなる。待機児童というところを考えると、区としても施設を見ていただいた上でB型も考えてみてほしい。

■事務局

・品川区は23区で人口が10番目だが、子どもの数は2番目に増えている。1,044人という定員拡大は過去最多で、23区でもトップクラスであり、品川区が健全財政で財政に余力があるということである。

・品川区でも予算を組んでおり、できれば認可外から認可に移行してほしいという考えもあるが、認可外はビルの中に設置していることが多く、ビルの中で認可にしようとする、0歳の子どもの数を減らして5歳を増やし、トータルで経営上の収益はあわせるということが起きたりもする。0・1・2が重点の待機児対策であり、需要に見合う形で誘導できる物件が少ないということも、品川区の事情としてある。

■会長

・同じ地域型給付の小規模保育事業の中でも、B型だと保育士の有資格者は半分で済むが、A型であればその全員が有資格者ということになる。品川区としては、基本的にはできるだけ保育の質は落とさないようにしたいと考えている。

■委員

・待機児童数というのは、申込みをした有職の方だけの数なのか。今は専業主婦で、働きたいが会社から保育園に入れないと無理と言われる。しかし、保育園のほうでは、求職してなければ保育園の申し込みはできないといった話をよく聞く。品川区は待機児童数の中にも、まだ現在職がなくて、これから働こうとしている方も含まれているのか確認したい。

■事務局

・求職活動をされている方は申請でき、結果入園できない場合は待機児童数に入っている。

■委員

・求職活動で何カ月後以内という期限はあるのか。

■事務局

・目安として、大体2カ月で区切らせていただいている。

■委員

・求職中で2カ月という期限があるというのを初めて知った。就職したいが預ける場所がない、申請はできるのかできないのかというのもよく聞くので、その辺りのアナウンスをしたほうがよいと思う。

■会長

・待機児の定義をどうするかというところで、国も改めようという動きがあるようだ。

■事務局

・求職中の扱いについては、今各区でばらばらの対応になっているが、国の方でも統一しようという動きがある。決定したら、区民の皆様にご説明、周知していきたい。

・国として、不承諾の中からこの人たちは引き、残りが待機児という要件があるのだが、それが適切かどうかということで、今厚労省で検討しているところである。大きいところでは、認証保育所に入った方は待機児童から外すとか、1園しか希望していない方については、結果入園できない場合でも待機児童から外すなど、待機児童から外す条件というのは、国のほうで決まっている要件に沿って各区で判断して行っている状況である。

■委員

・資料1-2の待機児童数の色分け分布を見ると、赤が多いのが浅草線の西五反田、小山のあたりで、29年度の新規開園が少ないように見える。用地などの諸般の問題があるかとは思いますが、例えば園をつくるということだけではなく、大き目の子はバスで戸越や西品川の園に連れていくというような、建てる以外の方策は何か検討しているのか。

■事務局

・区としても、荏原地区は事業者にもお願いしているところだが、住宅地ということで、

なかなか一定の広さを持った物件が出てこないことと、提案があっても反対がかなり強く実現できないという事例もあり、残念ながら29年度の開設には至らなかった。ただし、ぜひ荏原地区でと何度もお願いをしており、30年度に向けては複数の提案をいただいているので、何とか30年度には幾つか開設できると見込んでいる。

・お子さんをバスで遠くに離れた園に連れていくということだが、今のところ空いている園がどこにもないので、そのような考えはない。今後、ある一定の地域で空きが出たときには、検討する余地があるかと思う。

■会長

・できるだけ統計をとって、エビデンスに基づいた行政をとということになるが、それぞれの方の実感というものも大事にしながら、科学的裏づけをもって行っていただきたい。

■委員

・認可外保育園は公的補助がないが、東京都の指導監督はある。そういう点で区としては、どのようにお考えなのか伺いたい。

・4月の入園のときに指数がカウントされているので、かなり高い保育料でも施設の内容を問わず、ともかく籍を置きたいということで、産休明けの人たちが認可外に殺到する。

1-3の資料だと今後待機児童数はだんだん減ってくるとはいえども、11月からこの時期というのは、そういう人たちをどうやって救えるのか。

■事務局

・認可外保育園に子どもを預けている保護者は、経済的にも保育の質も含めて、大変負担感が大きいことは承知している。東京都の認可外保育園に預けている保護者に対して、一定の経済的な支援をするという予算をつけたので、そういった制度を活用して、保護者の方に対する具体的な支援ができないかといった点は、今後、区の検討課題だと思っている。

・区の立場としてできることは、指導監督基準をもとに東京都と一緒に現場を見に行くなどして、保育の質を担保していくことである。

・認可外保育園事業所には、一定の助成は区としてはできないが、立会等により一定の調査はできるのではと思う。1月、2月、3月に預けられない親が出てきてしまうといった課題については、検討していかなければならないと考えている。

■委員

・先日、認可外施設で東京都の監査を受けた。延長保育は、正規職員が1人と子育て経験のある補助員という点で、認可保育園と比べると職員体制は緩やかだが、これは待機児童数が解消しても残る問題だと思うので、今後、補助金制度はぜひ検討していただきたい。

・安心して働ける条件をつくるために、この時期の親の不安は非常に大きい。熱があっても何でも、何とかいろいろな薬を使って保育園に子どもを預けにくる。子育てに不安があることについては、どこかで解消の方策をお願いしたい。また、区の認可外施設の補助強化についても検討願いたい。

■会長

・認可外に抜き打ちの監査が入るようにしたいという記事が出ていた。どうしても0・1・2歳の預かりはさまざまな面でリスクが高く、責任の大きさ、体制の弱さ等もあり、非常に難しい問題だと思うが、十分に気を配って行っていただきたい。

■委員

・品川区では妊娠中に保育園の予約ができ、活用されていて非常によいと思っているが、就職活動をする際に、子どもを保育園や一時保育に預けるといったシステムがあるのか。

■事務局

・一時保育という制度の中で、保護者が病気や出産、就職活動のときに、各保育園で預かる制度もあり、それを利用して就職活動をしている方もいる。

■委員

・何週間、何カ月前かにあらかじめ予約等が必要なのか。

■事務局

・1カ月前からの予約制度になっているので、その中で計画的にご利用いただきたい。
・4月が一番保育園に入りやすいが、年度の途中の場合は子どもの年齢に応じて空いている枠があれば月ごとに入れる。しかし、空きがないと入れないというのが実情である。
・年度の途中で開設する保育園もあるので、情報を収集し、空いているところに毎月申し込んでいただきたい。
・女性の自立支援の部分については、必ずしも十分とは言えないため、さまざまな方策を考えなければいけない。

■会長

・13事業の中にいろいろな相談に乗れるという制度があるが、そういったところで相談に乗ってもらえるのか。

■事務局

・妊娠・出産等の預け先の相談については、保育課でかんがる一プランという事業があり、さまざまなノウハウを持っている職員が窓口で子育てや入園等について相談に乗り、ある程度プランをたてるということを行っている。

■会長

・妊娠・出産のときだけでなく、その後働きながら子育てと両立していくために、どういう選択肢でどうやっていったらいいかということは、相談に乗っていただけるのか。

■事務局

・オアシスルームという預かり制度は、基本的にあまり利用要件を問わないので、その中

でも利用していただきたい。

■委員

・前回も就学前の人口数が問題になったし、今回はこの資料1-2を見て思うことだが、品川区全体の就学前人口も大切だけれども、その地区ごとに就学前の人口の年度ごとのきめ細かい推計を示し、この地区に就学前人口が多いのだから、そこに保育園が必要だとわかるようにしていけば、少しはこういう事態を避けることができたのではないかと思う。

■会長

・品川区を丸ごと一区ではなく、もっときめ細かく、5地区ごとの計画を策定したほうがよいということか。

■委員

・5地区ごとに就学前人口を提示したならば、その計画を見た人はここで保育所をやろう、起業しようと思うのではないか。

■事務局

・地区ごとの乳幼児人口については、区としても細かく分析していかなければいけないと考えている。来年度、29年4月の待機児童数が出た時点で、地区ごとの乳幼児人口とあわせて、こちらの会議で報告させていただきたいと考えている。

■委員

・こういったことは、都市計画とリンクしているところがあると思う。しかし、都市計画は東京都の権限であって、品川区にはその権限がないから、私たちのまちをこういうまちにしていこうといっても、品川区と品川区民で決められないのではないか。要するに任せてしまい、結局、現状のようなまちができ上がってしまっているのではないか。待機児童にしても尻拭いになってしまわないかということを感じている。

■会長

・もともと地方自治というのは、行政の担当者にお任せというのではなく、区民が自ら決めていくということが原則。本来は、自ら決めていく中で、専門的に動く行政マンに動いていただくということになる。議会もそうだが、区民と区の行政を担当、執行する者として、全体でつくり上げていくということである。自身の主体的な参加というところをもとにした発言だったと受け止める。

■委員

・小山地区は保育園が一つしかなく、ほかに利用できる認可の保育園というのがとても少ない。この辺に保育園ができにくいという印象も感じていたところだったので、ぜひ30年度の開設に向けて品川区のほうにも頑張ってもらいたい。

■会長

・本来は選択できる制度になっているわけだが、現実には選択がなかなかできない。ただ、できるだけ前倒しにということで進めていただいていると思う。

■事務局

・品川区は大崎、五反田、天王洲、武蔵小山その他、まちづくりを積極的に進めている。低層な住宅から高層化しているが、大きいビルやオフィスが建つと、それにあわせてまたビルが建つ。あるいは、今まであった雑居ビルが保育園に転換できたり、コンビニだったところが知らない間に保育園になっていたり、そういった形で品川区は比較的、計画的にまちづくりを進めている。品川区は保育園をつくる可能性が高く、30年度も赤色になっているところも含めて、事業者から保育園を建てたいといった申し込みも頂戴している。

・近隣に比べると、品川区民は保育園に入れる可能性が高いということで、かなり転居数が多い。品川在住歴の長い方と保育園に入るために転居されてきた方とのバランスも、これからは考えていかなければならない。どの辺で線引きをして、どこで公平感を確保するかは難しい問題のため、本会議体の中でも、ご意見を頂戴できればと思っている。

・保育園は私立保育園でも1園建てると、毎年1億6,000万円からの税金を投入せざるを得ない。それに伴って、区の職員もかなり仕事量が増えている。しかし、品川区で子どもを育てたいという思いに応えられるように、これからも引き続き努力したい。

■会長

・品川区は、まちや人の動きも活発なので、23区の中でも活気がある区だと思う。その分だけいろいろ抱えている問題も大きいだろうが、前向きに取り組んでいる。

■会長

・次に、(2) 報告事項の①しながわネウボラネットワーク産後ケア（宿泊型）について、事務局より説明をお願いします。

*事務局より資料2について説明する

■委員

・妊娠8カ月のときから相談ができる形ではあるが、生まれた後がメインだと思う。育児不安解消を目的に、保育園全園で妊婦さんの保育体験を行っているが、まずこちらを案内したらどうか。現場に来て、おむつ交換や離乳食のあげ方、寝かしつけなどを実際に見て体験し、何かあれば徒歩圏内で通える所に相談に行けるような体制が必要。

・保健師だけだと、保育園の今問題になっている待機児童のことにに関して答えられないのではないかと。保育園のことをよくわからないのでは、子育て不安は解消されない。産後うつのことばかり心配しているが、生まれた後だけのケアよりも生まれる前からのケアを、気軽に相談できるような体制をつくったほうが、妊婦さんは今後の子育てに対してイメージも持ちやすいし、産後うつのは解消にもなるのではないかと。もっと保育園との連携をお願いしたい。

■事務局

・保育園では、チャイルドステーション事業を実施しており、既存の事業や妊娠期からの相談等も行っているが、今後より一層、市内のネットワークを使って保健所等と連携を密にし、的確に対応していきたい。

■委員

・期間が2カ月までということだが、それ以降はどのように保健所と連携をとるのか。1年以内に相談事があったら、どのような指導ができるのか。
・1泊2日で1万円の補助ということで、3万円ぐらい負担することになるが、所得の少ない人には補助があるのか。
・この制度を活用して継続するために、今、父親の教育はどうなっているのか。

■事務局

・聖路加産科クリニックが2カ月までしか受け入れられないということと、ほかの病院に関しては、入院中から継続して利用する形でしか受け入れられないという状況のためである。
・それ以降の相談がある場合は、4カ月までは妊産婦ネウボラ相談員が相談に応じているし、治療既往や精神疾患があるなどの基礎疾患があって、虐待のハイリスクがあるというようなお子さんに関しては、保健師が妊娠中から関わっているので、そちらのほうに相談いただくということになる。
・所得の少ない方に関しましては、非課税に対しては半額、生活保護の方は無料で利用できるという制度になっている。
・父親の教育について、NTT東日本関東病院と東芝病院に関しては、父親も一緒に宿泊して沐浴等を習うなど育児を学ぶサービスがあり、それを利用する方もいる。

■委員

・日ごろ現場にいて、保健師さんからの連絡については感謝している。そういう点では、昔の保健所の保健婦さんの仕事を、かなり拡大してやっていることを実感している。
・一時保育（オアシス）の受入については、柔軟にお願いしたい。

■委員

・産後ケア（宿泊型）は宿泊開始となっているが、実際にどれぐらい今後の予約が入っているのか。宿泊を利用した方はいるのか。

■事務局

・宿泊は12月から開始しており、1月10日現在で15名の利用の申し込みがあった。

■委員

・中央区となるとやや遠い印象がある。受け入れ先が難しかったのかと思うが、隣の区や

あるいは品川区でももう少し拡充など、今後の発展、考えをご教示いただきたい。

■事務局

- ・区内には宿泊できる助産院がないため、区外での受け入れ先を探すことになったのだが、近隣区を探して、今現在このような助成制度がなくても、区民が利用しているという実績があるところをお願いをした。
- ・聖路加産科クリニックについては、品川区から比較的近くてベッドに余裕があるということと、ハイリスクの方もきちんと対応するというところで選んでいる。

■委員

- ・精神疾患など、わりとハイリスクな人からの利用を前提としているように思う。子育てに不安で、実家も遠いという人も気軽に使える形で、拡充の方向に向かうとよいと思う。

■委員

- ・産後ケア（宿泊型）は、どのように周知されたのか。
- ・産後ということについては、初産だけではないので、第2子、第3子がいた場合でも対象にしたらどうか。

■事務局

- ・広報については、11月16日にホームページに掲載しており、保健センターの妊娠期からの面談でも必要な方に周知している。品川・荏原両医師会と区内の産科医療機関には、ポスターとチラシを配布して周知を行った。
- ・初産に限定している理由は、妊婦面接で情報収集し分析した結果、産後うつの指標となるEPDSが高く、指標が高い方の中の8割が初産で里帰りをしていない方であり、対象を産後うつのハイリスクである優先順位の高い方に絞っている。

■委員

- ・うつだけに焦点を当てたときに、初産という形が一番フォローしなければいけないという判断だと思うが、子育て中に次の子が生まれるという不安も確かにあると思うので、これから先、拡大ができるようであれば考えていただきたいと思う。

■会長

- ・ほとんどの方は妊娠している時点で、品川区の場合は保健所と保健センターに行くので、そこで具体的に減免制度も説明があったのだと思いますが、区民一般の方はこのチラシだけだと、減免制度ありと書いてあるだけなので、具体的内容はわからないと思う。
- ・ネウボラ全体よりも産後ケアの宿泊型は、若い女性にもものすごく関心が高いところだと思う。産後うつのための品川区が行っているエジンバラ方式という部分が、女子大生にも非常に関心が高い。産後ケアまで入ってくると、これから母親になろうという人たちにも、ものすごく大きなインパクトを与える事業だと思う。
- ・特定妊婦という望まない妊娠の人たち、さらに居所が十分把握できないなど、アウトリ

一斉しない限りは面談ができないような方たちは、どうカバーしているのか。

■事務局

・チラシということで資料を配付しているが、これはポスターでありチラシはA4裏表で、もっと克明に詳しく書いたものを配布している。

・特定妊婦については、妊娠期に妊娠届を出されたときにアンケートがついており、そこで、精神疾患がある、シングルマザーである、など書かれている場合には、保健師が対応していくようにしている。妊娠届を出した方の大体7割程度が妊娠期の面接に来られるが、面談で特定妊婦の人と対応できる場合もあるし、アンケートだけを後で保健センターに届けて、面談に来られない場合については、保健師がアプローチしていくことになっている。

・出産してからになるが、すすく赤ちゃん訪問で助産師が全てに訪問したいと思っているが、今のところ8割を訪問して、虐待のリスク等を確認している。

■会長

・いわゆる、こんにちは赤ちゃん事業では、4カ月までにはほぼ100%近く訪問しているということになるのか。

■事務局

・27年度の訪問率は81.7%だが、4カ月健診は97%である。

■会長

・100%まではいかないということか。

■委員

・品川区の中で一番相談が多いのは産後うつで、親族も近くにいないので育児疲れが出てくる産後1カ月、育て始めてから半年、1年といったところがとても多い。

・この宿泊型も、これはこれでとても効果があると思うが、ここから支援が必要な方は、継続した支援ができるところにつなげたり、保育園など相談できるところが近くにあって、そこがフォローしていくといった体制が必要。3歳ぐらいまで在宅にいるお子さんも多いので、ぜひ力を入れていただきたい。

・補助などの金銭的な支援についても、説明とあわせて宣伝して、もう少し広めていただきたいと思う。

■会長

・次に、(2)報告事項の②生活支援型一時保育(オアシスルーム)の実施施設について、事務局より説明をお願いします。

*事務局より資料3について説明する

■委員

- ・利用定員に対して、利用人数の前年比のパーセンテージをお教えいただきたい。

■事務局

- ・利用日数に対する利用率は約80%だが、これは1時間単位で使える事業なので、利用時間で割り返すと大体40%ぐらいが利用率となる。

■委員

- ・空きをかなり待っているという情報をよく聞く。利用条件の中に買い物、通院、リフレッシュと自分の都合でうまく活用できるようだが、空き待ちの状況はどのように現場から情報が来ているのか。

■事務局

- ・キャンセル待ちという制度を27年度から導入しており、年間500件程キャンセル待ちの利用の受け付けをしている。約6割の300件ぐらいは、キャンセル待ちで利用が可能となっている。

■委員

- ・2週間前から各園それぞれ3名程度のものだと、個人で相当プランニングしても、なかなかこれを活用する機会に恵まれないという現状が多々あるのではないか。
- ・オアシスルームで子どもたちを見ているのは、職員なのか、そうでない方なのか。
- ・オアシスルーム内での事故は何件ぐらい起きているか。

■事務局

- ・利用時間で割り返すと、大体利用率は40%で、使っている曜日が月曜、火曜日で全体の50%を超えており、ほぼ平日の日中が使われているので、そこに当たらなければ、ものすごく混んでいて使いづらいという制度にはなっていないと認識している。
- ・保育する者の資格については、基本は保育士の資格を持っている者だが、制度上4割まで一定の研修を受けており保育士の資格を持っていない者でも可能ということなので、例えば3人で子どもを見る場合、2人は保育士で1人は研修を受けている保育資格がない者でも、運営は可能である。
- ・事故は今のところ起きていない。

■会長

- ・利用料の500円というのは、例えば生活保護世帯とか住民税非課税世帯のような方は無料となるのか。

■事務局

- ・無料はなく、一律500円をいただいている。減免制度はない。

■委員

・会社や企業によっても違うが、製造業などは週の途中の祝日は出勤日と同じような扱いで仕事がある。そういうときに休める環境を、各職場や企業でいろいろとつくってはいるが、スポットで子どもを預かってくれないかという要望は結構ある。保育をされる方の労働もあるので難しいとは思いますが、もし祝日にまで拡大されれば利用人数も増えるかと思うが、今そういった計画、またはそういった要望を受けているのかをお聞かせいただきたい。

■事務局

・オアシスルームは、就労のための保育はしないのが基本のルールである。オアシスルームの一つの課題は、かなり人件費が高騰しており保育士の確保が難しくなっている。保育士の処遇改善という言葉が新聞に載っているが、認可保育園、認証保育所に勤めていると、本給またはボーナスで月額平均大体3万8,000円ぐらいで、来年もまた2万円上乗せするという新聞報道があるが、ここに勤務する保育士は処遇改善の対象にならない保育士である。事業者は保育士を委託でお願いしているが、やはり一定の賃金を上げないと確保が難しい。保育園に関しては休日保育があるが、オアシスルームでは現在のところ考えていない。ただ、多様な働き方があるので、今後、施策の中で反映できないかと考えている。

■委員

・基本的には、それが常態化した働き方をする方は、それなりの体制で休日の保育などを利用するが、イレギュラーでどうしてもというケースが働いていく上ではあり、そういったニーズをよく聞くので、意見として上げさせていただいた。

■委員

・児童相談所のほうで、これはあくまでも時間ということなるが、品川地区で多いのは、お母さん方が急にインフルエンザにかかられたとか、1日、2日とかお子さんを見るのは大変な状況なので子どもを預かってもらえないかというような、現実的に預かりになる件数がかかなりある。

・児童相談所は、もう少し長期的なところでの預かりなので、2、3日の2歳ぐらいまでのお子さんのショートステイや、女性でも働いている方が増えていて、出張があるのでその間預かってくれないかという相談も、非常に増えている。そういったところに対応できるような仕組みも、あわせてご検討いただきたい。

■会長

・児童相談所を経由して都内の乳児院などでは、次のお子さんが生まれるまでの間、預かるといったことが結構ある。乳児院に入れなければならないというの、深刻に受けとめる部分もあるが、区のレベルで預かれることができれば、ずっといいと思う。

■事務局

・今のようなケースについては、品川区においては子育て支援センター内でショートステイ事業という、宿泊を伴う事業を実施している。保護者の疾病や出産等、また冠婚葬祭等の事由によって、一時的にお子さんを見られないようなケースについては、1歳半から1

2歳までのお子さんを1泊につき6,000円の負担で、ご利用いただく制度である。ただ、利用の3日前までに申し込みということもあり、例えばインフルエンザのような形で、急な疾病などについて、体制を整えば可能な限りの努力はしたいと思うが、予めわかっているものについては、こういった制度をご活用いただくのも一つの方策かと考えている。

■会長

・次に、(2)報告事項の③(仮称)品川区子ども・若者計画の策定と29年度以降の品川区子ども・子育て会議につきまして、事務局より説明をお願いします。

*事務局より資料4について説明する

■会長

・次世代育成支援対策会議がずっと続いてきて、それが2期で4年前から現在のよう形で子ども・子育て会議と次世代育成が一緒になってきたが、ここでまた分けるということ。

■委員

・結論的には、これを分けたほうがよかったと思う。年齢幅が非常に大きいので、どうしても幼児のところ集中する意見が多く交換されてきた。この場ではそれも主流であったかと思うが、その前に置かれていた次世代育成については、審議や議案が後からというような感じだったので、これは振り分けしていただいてよかったと思っている。

・委員構成や会議開催数などは検討中となっているが、青少年問題協議会では分科会が幾つかあるかと思うが、そういう形で進めていくというようなことも検討の中に入っているのか。それとも、あの大きな会議体の中で、全体で議論するというイメージなのか。

■事務局

・青少年問題協議会は、委員の構成が58人以内ということで大変大きな会議であるため、この場においてきめ細やかな審議というのは、なかなか難しいだろうと考えている。事務局の考えとしては、専門委員会のような形でコアなメンバーに絞り込んだ上で、集中審議をして、それを中間報告などを踏まえて、協議会の場に戻していくというような形で効率的な運営を考えている。

■事務局

・これまで、子ども未来部では18歳までの青少年を対象に、ジュニアリーダー教室や児童センターのティーンズプラザなど青少年の健全育成事業を行ってきた。

今回、国が示した子ども・若者計画は、30代も含めてひきこもりやニートなど、なかなか社会に入っていけない若者に対する喫緊の課題に、どのように取り組んでいくかというのが大きなテーマである。これまでも、次世代育成計画の中では、若者の経済的自立の支援やひきこもりの若者支援なども含めていたが、より積極的な支援という観点から、青少年問題協議会の中で議論の効率を高めたいと考えている。

今後、議論の効率のよい進め方、専門の方の意見も頂戴した形で、検討していきたいと

考えている。

■会長

・次世代育成支援対策地域協議会のときも、30歳前後ぐらいまでは青年に含めるという内容だった。今回は、このように仕分けをして、青少年問題協議会の中の分科会という形になる。

■会長

・全体を通して意見があれば伺う。

■委員

・医療的なケアの必要な子どもたちの保育をどうするか。未熟児医療の進歩や心臓疾患の術後のケア等で、たんの吸引、酸素の必要なお子さんの場合、両親が働くためにはどう預かるかというのは、だんだん大きな問題になってきている。医療的なケアを必要としない、例えば発達障害であるとか、加配で済むようなお子さんの場合には、きちんと預かりができていと思うが、医療的ケアが必要なお子さんに関しては、まだ敷居が高い状態である。

・品川区は手挙げしていないということが新聞記事に載っているが、例えば全園では実施できないけれども、一つの園だけは解放して対応できるよう方向づけていくとか、そういったことに関して、今後何か考えがあれば教えていただきたい。

■事務局

・医療的なケアを必要とするお子さんについて、区としても強い関心を持っているが、医療の技術の進歩に保育の技術がなかなかついていけないのが現状である。

・品川区は民間の事業者に委託しており、3人か4人は自宅でケアを受けているお子さんもいるが、特定の症例によってはなかなか難しい。例えば、たん吸引が必要なお子さんであれば、その子のために2人か1.5人は看護師を配置しなければならない。そして、その子を守るためのセーフティスペースをつくらうとすると、今いるお子さんの何人かは転園してもらわないと、スペースをつくれなかもしれない。ふだん医療器具をつけていると、その子だけ見ている分にはもちろん問題はないが、集団保育の中だと他の子どもがいじったりしてしまう可能性もある。そういうこともあり、品川区でもなかなか受け皿となる保育園をつくるのは難しい状況にある。

・病児保育については、これから前向きで検討したいという意識は十分持っている。モデルで実施できないか、看護師や熟練の、あるいは意識のある保育士を養成して受けられないかというのは、課題だと認識している。ただ難しいのは、症例がさまざまであり、例えば障害者だけの保育園をつくればといった提案もするのだが、保護者の思いとすれば特別なところに押し込めるのではなく、健全な子と一緒にかわりながら成長させてほしいという希望もあり、なかなかマッチがいかないところもある。

■委員

・一度にというのは難しいと思うが、段階的に、例えば今はカニューレが入っている場合

には預かれないということになっているが、お母さんが仕事の休みをとって、たんの吸引をしに来るとか、それ以外のたんの吸引が必要ない時間は帰るとか、何か少しずつ段階的に、視点的な面で実績を上げていってほしい。

・酸素ボンベを使っているお子さんで、自宅に保育士さんに来てもらっているが、週に一度ぐらい契約している保育園に行ったりする。集団に入るとすごくうれしそうで、一人でいるより楽しそうなので、大勢の中で育てていくということも大事だと思う。ぜひ検討していただければと思う。

■委員

・親のケアも必要であり、子どもが安心して遊べる環境で、見てくれる人たちも、この子を守ろうという気になってくれるような、その人たちのケアも必要だと思う。いい案はいっぱいあると思うので、それをいい方向に持っていけるようにしていただきたい。

・ファミリー・サポート・センターやオアシスも利用したことはない。信頼できる相手に預けたいが、預かってくれる人ときちんと意思疎通ができるのか。例えばネウボラ相談員さんは、どういう方になっているのかわからないが、同じ人が一対一でずっとつき合ってくれるのか。以前に、こっちの窓口で相談して、同じことを別の人に言って、また別の人に同じことを言って、表面上の話がずっと続いたことがあった。それを何かもったいないと思った。預けるほうも安心して預けられるようにしていただきたい。

■委員

・新規開設の園が大分増えていて、待機児童がこれでなくなっていけばいいと思うが、オアシスルームにしても、新規開設園にしても、まだ偏りがあると思う。できるところに造るのももちろん大事だが、必要なくところに造る、近いところにできてしまっても、そこに待機児童が多いから、なるべくその地域に園を造るようにしていただきたい。あまり遠くに預けに行くようなことがなくなるよう、その点も検討いただければと思う。

■会長

・第2期の任期は3月31日までであるが、本日でこの委員会も終了ということになる。

・先の見えない非常に難しい時代であると思うが、区も一つ一つ区民のニーズを掘り起こして、いろいろ手を打ってきたと思う。今年の1月からの日経新聞の論説などでも、2020年の東京オリンピックまでは、経済も大丈夫そうだという見通しはつけているが、その後のことを国は一向に触れようとしない。

・大学のほうは、2018年問題といって受験生・大学生が減ってくるという。受験生が減るといところで、大学の生き残り問題がオリンピックの前から出てくる。

・高齢者は2025年問題で、戦後の団塊の世代が全員75歳以上になる。一人当たり800万円からの借金を背負っている中で、日本の経済がこれからどうなっていくのか。2040年になると、団塊の世代の全員が今度は90歳に達するので、それ以降人口構成はバランスよくなっていくのではないかといわれている。それまでの間の日本をどうしていくのかというのは、大きな課題なのだろう。

・日本の中でも乗り越えていかなければならない問題が起きるかもしれないが、その先は

もう少しバランスのよい社会になって、人口は減っても住みやすい日本になればいいと思う。今のところ、品川区の財政状態もよいと思うし、住民の期待に応えて、いろいろな施策を打っていると思うが、基本にあるのは連帯とかきずなとか共生という言葉がたくさん出てくるように、あまりに個人や家族がばらばらになっている中で、もう一度区民がつながっていくということが大事なのだと思う。

どんな時代になっても、品川区の区民はしっかり地域で支え合えるというものをベースにして、予算だけに頼らない仕組みをつくり、もっと地域に根を張っていかなければいけない。

区の行政というのは住民自治なのだから、住民にそれぞれ決定権が本来はあり、住民の方は決定するだけではなくて、参加しなければいけない。行政に対して注文をつけるだけではなく、自分も汗をかきながら、全体で区の行政をつくっていかなければならない。

■事務局

- ・以上をもって、子ども・子育て会議を終了させていただく。

— 了 —